

令和7年度第1回コンプライアンス委員会 議事録

1 開催日時

令和7年4月21日（月）午後1時から午後1時30分まで

2 開催場所

青海フロンティアビル14階（一部委員はオンライン参加）

3 出席者

（1）委員

小室委員長、北島委員、板倉委員、塩田委員、小澤委員、鵜川委員、小玉委員、
小林委員、小田委員、石井委員、松村委員、生駒委員、野邊委員（外部委員）

（2）事務局

デフリンピック準備運営本部総務部総務・人事グループ

4 議事録

○板倉委員

ただいまから、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部「令和7年度第1回コンプライアンス委員会」を開催いたします。まず、事務局より資料及び定足数の確認があります。

○事務局

まず、資料の確認をいたします。資料は事前にメールにて送付しております。

はじめに「会議次第」、続きまして「委員名簿」及び「本委員会の設置要綱」があります。

続きまして、議事1「令和7年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画」及び別紙「令和7年度デフリンピック準備運営本部研修計画」があります。

続きまして、議事2「令和7年度内部監査計画」があります。

続きまして、議事3「デフリンピック準備運営本部におけるガバナンスの確保」があります。

会議資料は以上ですが、不足はないでしょうか。

続いて「定足数の確認」をいたします。

委員数は13名です。コンプライアンス委員会設置要綱第6条の規定より、定足数は委員の3分の2となっています。9名が定足数となりますが、本日の委員の出席は13名全員の参加ですので、定足数を満たしております。従いまして、本日の委員会は有効に成立するこ

とを御報告いたします。事務局からは以上です。

○板倉委員

それでは、開会にあたり、今年度より新たに就任いたしました委員を紹介いたします。
本委員会設置要綱に基づき、委員長となります小室デフリンピック準備運営本部長です。

○小室委員長

小室です。どうぞよろしくお願いいたします。

○板倉委員

続いて、大会サービス部調整担当鵜川シニアマネージャーです。

○鵜川委員

鵜川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○板倉委員

それでは開会にあたりまして、委員長の小室本部長より、御挨拶を申し上げます。

○小室委員長

委員長の小室でございます。

本日はお忙しい中、本委員会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。新年度最初の委員会ですので、一言御挨拶申し上げます。

デフリンピックが都民・国民に心から歓迎されるためには、大会を運営する当本部が、スポーツの根幹であるフェアネスを体現した信頼される組織でなければなりません。

これまで、当本部では、コンプライアンス研修の実施や利益相反管理の徹底など、ガバナンスの確保に注力し、大きな事故なく準備を進めてまいりました。

しかし、大会本番年度を迎え、今後ますます業務が拡大していくことから、改めて職員一人ひとりが原点に立ち返り、コンプライアンスをより一層意識して業務を遂行することが必要不可欠となります。

管理者の方々においては、日頃から職員とコミュニケーションを取っていただき、コンプライアンスとは何か、行動する時に気を付けなければならないことを何かということを率先して職員の方々にお伝えをお願いしたいと思います。

各委員においては、そうした趣旨を踏まえて、所属職員に本日の議事内容を周知し、コンプライアンス意識の徹底を図るようお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○板倉委員

小室委員長、御挨拶ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、本委員会の所掌事項について御説明いたします。本委員会設置要綱第3条において、「コンプライアンスの推進に関すること」「コンプライアンスの推進に係る施策の立案に関すること」「職員の汚職等を防止する方策に関すること」「コンプライアンス問題に対する対応方針、原因究明、再発防止策の審議に関すること」「監察等の結果の共有及び課題の検討に関すること」「その他必要と認める事項に関すること」と定められておりますので、本委員会では、当本部のコンプライアンスの推進に係る様々な事項につきまして、広く審議してまいりたいと存じます。

それでは、議事に入ります。

議事1「令和7年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画」について、説明をお願いします。

○小田総務・人事グループマネージャー

今年度のコンプライアンス推進計画につきましては、昨年度3月のコンプライアンス委員会で審議いただきましたが、今回は共有という意味合いも込めまして、改めて内容について御説明いたします。

具体的に今年度のコンプライアンス推進のための取組事項は、3に7点記載しております。

(1)「規程等の整備及び適正な管理」について、これまでも規程の整備等は進めてまいりましたが、引き続き、必要に応じた新規制定も含め、適正に管理・運用をしてまいります。

(2)「各種委員会の適切な運営」について、本日のコンプライアンス委員会や利益相反マネジメント委員会を、規程に基づき、適正に運営してまいります。

(3)「役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施」について、別紙に記載がございますが、年間のコンプライアンス研修を計画的に実施するとともに、12月をコンプライアンス推進月間と定めまして、チェックリストにもとづいた自己点検等、コンプライアンスに関する職員の理解促進を図っていきます。

(4)「利益相反の適切な管理」について、役職員から着任時等に利益相反に関する自己申告書を提出いただくとともに、四半期ごとに利益相反管理チェックシートを徴取して、制度の理解状況を確認してまいります。また、人材の採用及び配置についても、適宜利益相反マネジメント委員会に付議することとしており、今年度も利益相反管理を適切に行ってまいります。

(5)「内部監査の実施」について、昨年度と同様、内部監査を実施し、適切なガバナンス

ス体制を確保していきます。

(6)「適切な情報公開」について、当本部のホームページにおいて、大会運営に係る情報を継続的に発信していくとともに、コンプライアンスに関する情報を主体的に公表してまいります。

最後に、(7)「大会時及び大会後における適切なコンプライアンスの確保」について、大会年度を迎えることとなるため、今年度の新規事項として追加しております。具体的には、大会時の競技会場等における現金の取扱いや契約変更等についての対応方針を定めて適切に運用してまいります。また、大会時の事案発生に備えて、各会場と大会運営本部との連絡体制を確立いたします。大会後についても、作成した文書の保存方針を定め、適切に引継ぎを行います。説明は以上です。

○板倉委員

本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

(質問・意見なし)

○板倉委員

続きまして、議事2「令和7年度内部監査計画」について、説明をお願いします。

○塩田委員

それでは監査室から「令和7年度内部監査計画」について、説明させていただきます。

「1 令和6年度内部監査の状況」については、令和6年度は、デフリンピック特有のテーマや、リスクの高い項目を重点的かつ横断的に確認することで、監査の実効性を高めるため、重点監査と業務監査を実施しました。ガバナンス体制の整備面など、リスクアプローチの観点を踏まえて内部監査を実施しました。また、三様監査体制により、監事監査及び外部監査と三者で定期的に意見交換を実施し連携を図ってまいりました。

「2 基本方針」ですが、令和7年度は、大会実施時期であることから、デフリンピック準備運営本部においては、より一層コンプライアンスの遵守が求められます。大会運営を公正・公平に実施していくために、大会運営に関する契約事務について職員が手続やルールを遵守した上で業務に取り組んでいるか等について、引き続き確認していくことが重要です。また、大会を支える都民や企業などによる寄附・協賛事務については、職員が基本的なルールや手続を的確に実施しているかについても確認していく必要があります。

これらの観点から、令和7年度の内部監査は、令和6年度の内部監査での監査室ヒアリングを踏まえて、より適切なガバナンス体制の確保やリスクアプローチ等の観点から、大会運営に係る契約事務及び寄附・協賛事務を重点監査項目として重点監査を実施してまいります。また、契約事務、会計事務、文書事務、サービス管理、情報管理等については、令和

6年度の内部監査の状況等を踏まえ、運用面での改善等が適切に行われているかという観点から、業務監査を実施してまいります。

「3 監査内容」ですが、(1)重点監査については、令和7年度は大会の実施時期に当たり、基本方針に基づき、状況に応じて適切なガバナンス体制が十分に機能しているか等について、リスクアプローチの観点から、大会運営に関する契約事務及び寄附・協賛金に関する事項を重点監査項目として、重点監査を実施します。(2)業務監査については、令和7年度は、契約事務、会計事務、文書事務、サービス管理、情報管理等について、適正性、経済性、透明性、説明責任の担保等の観点から、業務監査を実施します。

「4 監査機関同士の連携について」ですが、令和7年度も引き続き事業団の監事監査及び外部監査とともに、三者で定期的に意見交換を実施し、連携を図ってまいります。令和7年度は意見交換を2回実施します。1回目は6月に実施し、内部監査の状況を共有するとともに、監事監査及び外部監査の結果・課題等を確認し、意見交換を行います。2回目は3月頃に実施し、内部監査の実施結果等を共有し、内部監査報告書についての意見交換を行います。

最後に、「5 監査日程等」ですが、4～5月、7月、12～1月の3回に分けて内部監査を実施し、3月に監査報告書の公表を考えております。説明は以上です。

○板倉委員

それでは、本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

(質問・意見なし)

それでは、続きまして、議事3「デフリンピック準備運営本部におけるガバナンスの確保」について、説明をお願いします。

○塩田委員

それでは、議題3のデフリンピック準備運営本部におけるガバナンスの確保についてご説明します。本資料は、昨年度に引き続き、スポーツ庁の指針及び都のガイドラインに記載のある事項に対し、デフリンピック準備運営本部としての対応状況及び対応内容を確認し、とりまとめたものとなります。

スポーツ庁の指針では、適切な組織運営を確保するための体制や規程の整備、コンプライアンス教育の実施、適切な情報開示、利益相反取引の適切な管理、通報制度や懲罰制度の構築、危機管理体制の構築など、11の原則に基づくセルフチェックリストとなっています。

都のガイドラインにおいても、国際スポーツ大会を運営する組織において、役員等の適切な選任、コンプライアンスの確保、内部統制・外部チェックといった仕組みの構築、利

益相反の管理、積極的な情報公開が求められております。

対応状況については、既に対応が完了しているもの、また今後も対応を継続するものは対応済、対応方針が決まっており達成が見込まれるもの、また現在対応方針を検討中であるが今後対応を行う予定のものは対応予定として記載しています。

なお、デフリンピック準備運営本部には適応されないもの、例えば、スポーツ庁セルフチェックリストの原則1の7のように、民間企業からの出向者の配置を予定していない等の内容は、非適用としています。

以上のような区分で状況を確認した結果、令和7年3月末現在のスポーツ庁セルフチェックリストの対応状況については、全体で131項目のうち、対応済が121項目、代替措置実施済が2項目、非適用が6項目、対応予定が2項目となっており、対応済・代替措置実施済は98%となっております。

今回、対応予定から対応済に更新した主な内容は、原則2の役員等の体制に関する項目です。外部理事・女性理事等の目標割合の設定や、役員の選任方針の策定などの項目で、「役員候補者の推薦に関する方針」を定め、先月の理事会、評議会で報告しております。

残る対応予定の2項目のうち、原則2の評議員の選定方針については、今年の6月以降に実施する予定の評議員選定委員会で決定する見込みとなっております。また、もう一つの対応予定の原則5のコンプライアンス強化のための教育のうち、ボランティアに対する教育については、コンプライアンスの遵守等に関する研修を6月以降に実施する予定となっております。

また都のガイドラインへの対応状況については、「役員候補者の推薦に関する方針」を定めたことにより、対応状況は100%となりました。

ガバナンス確保の状況については、適宜進捗状況を確認し、本資料を更新の上、デフリンピック準備運営本部のHPにおいて引き続き公表していきたいと考えております。説明は以上でございます。

○板倉委員

それでは、本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

(質問・意見なし)

○板倉委員

それでは、次に、「その他」といたしまして、何か共有事項等ありますでしょうか。

○松村労務管理グループマネージャー

労務管理グループの松村です。今年2月に都で懲戒処分の事案がございましたので、デフリンピック準備運営本部の中でも共有をお願いしたいと思います。本件は、住宅政策本部職員による飲酒後の帰宅途中の公物紛失事故であり、言語道断であります。私たちも出張先や自宅など業務用端末を紛失する可能性はあるかと思っておりますので、ぜひ注意を呼び掛けてまいりたいと思います。また、事業団におきましても過去に懲戒処分の事例がございましたので、改めて注意喚起をしてまいりたいと思います。

○板倉委員

その他、今回の議案に限らず、何かございましたら、お願いいたします。

○板倉委員

本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

(質問・意見なし)

○板倉委員

それでは最後に、専門家の視点から御意見等伺いできればと思います。野邊先生、よろしくをお願いいたします。

○野邊委員

本年度は大会本番の年となるため、これまで以上にコンプライアンス意識の徹底をお願いします。昨年度のコンプライアンス研修でも触れましたが、不正は「動機」「機会」「正当化」の3要素が揃うと発生しやすくなります。本年度は納期によるプレッシャーから「動機」が生じやすいと考えられます。つきましては、コンプライアンス委員である各部署の上長におかれましては、職員への過度なプレッシャーや厳しい納期設定を避け、職員とのコミュニケーションを図っていただき、「動機」を生まないようご配慮いただくことが、コンプライアンスを遵守していくという意味では重要であると思います。

また、現状コンプライアンス違反の報告はありませんが、今後違反事案が発生した際には、速やかに委員会へ報告し、迅速かつ適切な対処をお願いいたします。

デフ本部職員の皆様には、この意識を徹底していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

○板倉委員

ありがとうございました。それでは本日の委員会は終了といたします。
貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。